

責任地区連盟会長 殿
各 地区連盟会長

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 二橋 高弘

第67回 静岡県三地区対抗剣道大会 要 項

標記の大会を下記の通り開催致しますので、責任地区連盟は、東・中・西部の各地区連盟と協議の上、監督及び選手の選考をお願い申し上げます。

記

- 1 主 催 一般社団法人 静岡県剣道連盟
- 2 主 管 静岡市剣道連盟
- 3 日 時 令和7年10月26日(日) 9時30分 集合・10時 開会
- 4 会 場 養浩館
静岡市葵区宮前町355 電話054-263-5428
- 5 出 場 資 格 本県剣道連盟登録会員(高校生は除く)
- 6 責任地区連盟 東 部 沼津市剣道連盟 中 部 静岡市剣道連盟 西 部 浜松剣道連盟
- 7 チーム編成 監督1名、選手19名とし、先鋒・次鋒は18才以上30才以下の女子、17将・16将は31才以上の女子とする。
※ 年令基準は大会前日
15将～12将 4段 4名 順位は年令順
11将～ 8将 5段 4名 〃
7将～ 4将 6段 4名 〃
3将～ 大将 7段 3名 〃 大将は50才以上
- 8 試合方法 東・中・西部 3チームのリーグ戦とし、試合時間は4分、時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- 9 旅 費 ・ 手 当 監督・選手は各出場者所属地区連盟で負担する。
- 10 審 判 員 審判員は各地区4名を選出し、選手編成と同じく責任地区連盟が委嘱する。
- 11 申 込 期 限 責任地区連盟は、令和7年9月20日(土)必着で、別紙で下記に申し込み、写しを県剣道連盟事務局に送付。
- 12 申 込 先 〒422-8025 静岡市葵区水上7-11
「いちご園三軒屋」内 佐藤 孝志様 ☎090-1092-2641 FAX 054-293-5100
- 13 経 費 関 係 県剣連は、本大会を主管する地区連盟に経費を支給する。尚、事業終了後速やかに収支報告書を提出すること。支給経費以外で県剣連の支払うものは、当日出席の県剣連の顧問・参与と役員、県剣連が委嘱する優秀選手選考委員、演武者、審判長、及び責任地区連盟選出の審判員旅費(交通費と日当)とする。
※ 主管地区連盟は、
① 持ち回り優勝旗の確認・準備
② 優勝チームの賞状(賞状用紙は前もって県剣連より送付、副賞は無し)
③ 最優秀選手賞 男女各1名 優秀選手賞6名 にトロフィー(賞状は無し)
④ 「選手宣誓」者の選出
⑤ 競技委員及び補助員の旅費(交通費と日当)、弁当、会場使用料、プログラムその他を県剣連からの主管料にて準備すること。
※ 国旗・県剣連旗は県剣連大会運営委員会で準備・送付する。
縦・横看板は希望により県剣連で作製出来る。(希望があれば、看板のサイズを県剣連まで連絡のこと。)
※ 主管地区連盟は、参加賞や記念品等は用意しない。
- 14 その他
※「感染予防ガイドライン」に沿って実施する。選手は面マスク又はシールドを着用して試合を行う。
※本大会の試合内容成績は、翌年3月の東海四県大会出場選手選考の参考とする。

【安全対策】

- (1) 参加者(選手)全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まれない。
- (2) 事故発生の場合、各人の健康保険で対応するので、選手は健康保険証又はその写しを必ず持参すること。
- (3) 選手は出場前の稽古を十分に行うと共に、大会当日には用具等の点検及び試合前の準備運動等、事故防止に万全を期すること。
- (4) 事故発生の場合県剣連は、一時的処置は行うが以後の責任は負わない。

【個人情報保護法への対応】

申込書に記載される個人情報(所属連盟・氏名・生年月日・年令・称号・段位・職業等)は、静岡県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。尚、所属連盟・氏名・年令・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。更に剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

